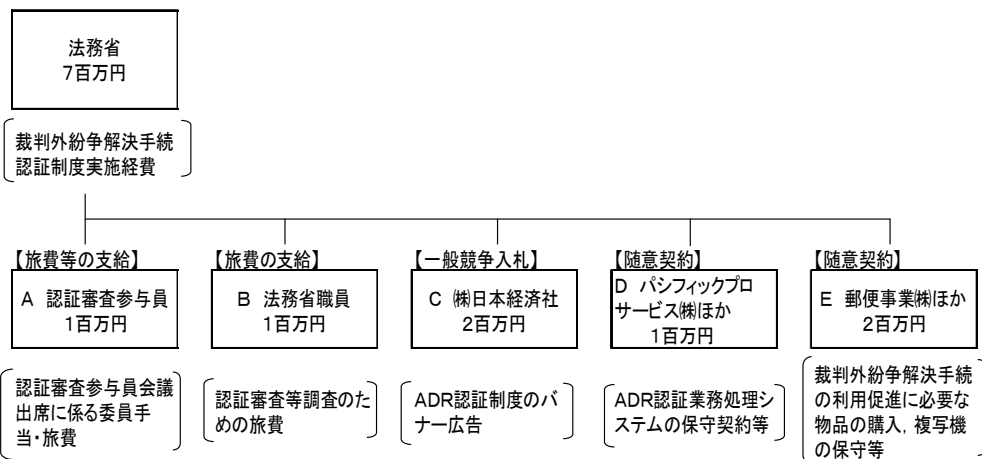


行政事業レビューシート（ 法務省 ）							
予算事業名		裁判外紛争解決手続(ADR)認証制度実施		事業開始年度	平成19年度	作成責任者	
担当部局庁		大臣官房司法法制部		担当課室	司法法制課	小山太士	
会計区分		一般会計		上位政策	裁判外紛争解決手続の拡充・活性化		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		裁判外紛争解決手続の利用に関する法律		関係する計画、通知等	司法制度改革審議会意見書(平成13年6月12日司法制度改革審議会決定)Ⅱ－第1－8－(1) 司法制度改革推進計画(平成14年3月19日閣議決定)Ⅱ－第1－8－(2)－イ		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		民間事業者が行う裁判外紛争解決手続の業務について、その中立・公正性を確保するための一定の基準・要件に適合していることを法務大臣が認証する制度を実施すること等により、裁判外紛争解決手続の拡充・活性化を図り、国民が紛争の解決を図るのにふさわしい手続を選択することを容易にし、国民の権利利益の適切な実現に資することを目的としている。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)		①民間事業者が行う裁判外紛争解決手続の業務を対象として、法定の基準・要件に適合しているかどうかを審査する事務を行っている。また、認証した裁判外紛争解決手続の業務についても、その実施状況を定期的に報告させるとともに、必要に応じて調査、指導等を行い、法定の基準・要件の適合性が維持されているかどうかを監督する事務を行っている。 ②インターネット等の媒体を通じて認証した裁判外紛争解決手続の業務に関する情報を国民に提供している。					
実施状況		①平成22年4月1日現在、64事業者が認証を受けている。 ②法務省のホームページにおいて、認証した裁判外紛争解決手続の業務に関する具体的情報を提供している。また、国民が当該情報に容易にアクセスすることができるようにするため、関連するウェブサイト上でバナー広告を行っている。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(補正後)	25	26	14	13	13
		執行額	-	15	7		
		執行率	-	58.0%	50.0%		
		総事業費(執行ベース)	-	15	7		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本事業に係る経費の支出先や用途については把握しており、事業目的の実現や効果の発揮の観点から検証を行うために十分な水準である。					
	見直しの余地	ADR認証業務処理システムは、機器の保守及びシステム運用保守のいずれも随意契約(少額随契)となっており、現段階では予定していないものの、今後リプレイスが行われる際には、同じ少額随契であっても、より効率的に稼働するシステムを構築することを視野に入れておきたい。 また、認証審査等調査に係る職員旅費については、可能な限りパック料金で出張しており、今後も引き続いてパック料金での出張を継続していくこととしたい。					
予算チームの監視・効率化		一部改善 (旅費業務に関する標準マニュアルを着実に実施し、旅費の縮減を図るべきである。)					
補記							



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

(A別紙)

認証審査参与員 12 名に対する認証審査参与員会議出席に係る委員手当及び旅費

(B別紙)

法務省職員 7 名に対する認証審査等調査に係る旅費

(D別紙)

支出先	契約の内容	金額（百万円）	契約態様
パシフィックプロサービス	システム運用保守	0.9	随意契約
アイアイシステム(株)	システム機器保守	0.4	随意契約

(E別紙)

支出先	契約の内容	金額（百万円）	契約態様
郵便事業(株)	郵便切手購入	1.0	随意契約
(株)とうえい社	法令集印刷	0.3	随意契約
(株)オプト	S E O（内部コンサルテーション業務・ADRホームページ）※	0.3	随意契約
(株)リコー	コピー機保守	0.2	随意契約

※S E Oとは、「Search Engine Optimization」の略語であり、直訳すると「検索エンジン最適化」であるが、「検索エンジンを有効に活用するためのウェブサイト調整法」のことである。

具体的には、ADRに関する特定のキーワードで検索したときに、検索結果の上位にADRが表示されるように、最適化を行うことである。

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.認証審査参与員			E.郵便事業(株)		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
		0	通信運搬費	郵便切手購入費	1
計		0	計		1
B.法務省職員			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
		0			
計		0	計		0
C.(株)日本経済社			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	ADR認証制度のバナー広告	2			
計		2	計		0
D.パシフィックプロサービス(株)			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	システム運用保守料	1			
計		1	計		0